

## 南会津町地球温暖化対策実行計画策定支援業務 仕様書

1 業務名  
南会津町地球温暖化対策実行計画策定支援業務

2 履行期間  
契約締結日から令和7年1月24日

3 業務の目的  
2020年10月に国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素に向けた取り組みが加速している。また、2021年には「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、法の基本理念として「2050年までの脱炭素社会の実現」が位置づけられた。

本町では「第2次南会津町環境基本計画」及び「南会津町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、温室効果ガスの排出抑制のための施策に取り組んできたが、2050年脱炭素社会の実現に向け、さらに取り組みを加速する必要がある。

本業務は、これらの背景を踏まえ、2050年の脱炭素社会実現を見据え、本町の温室効果ガス排出量現況推計や削減目標の設定、目標達成のための対策・施策の立案を行い、温室効果ガスの排出抑制に向け、総合的かつ計画的に推進するための南会津町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「実行計画」という。）策定を目的とする。

なお、実行計画策定にあたっては、「気候変動適応法」に基づく『地域気候変動適応計画』を包含するものとする。

4 業務内容

(1) 情報の収集及び現状分析

地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集及び現状分析を実施する。

① 自然的・経済的・社会的条件の整理

気象条件（日照、風況、気温、雪量等）、河川状況（位置、流量等）、産業の状況（農林水産業、製造業、商業、観光等）、土地利用状況、人口の推移、ごみ排出状況、下水道の整備状況、公共施設の整備状況、各種の上位・関連計画等について情報収集及び整理を行う。

② 区域内の温室効果ガス排出量の推計

自然的・経済的・社会的条件を踏まえ、区域内の温室効果ガス排出量を推計し、経年変化から増減要因等について分析する。

③ 再生可能エネルギーの導入に関する基礎情報の収集及び現状分析

区域内における再生可能エネルギーの導入状況について情報収集を行うとともに、課題等について現状分析を行う。

④ 温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集及び現状分析

区域内における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況について情報収集を行うとともに、課題等について現状分析を行う。

⑤アンケート調査

地球温暖化問題やエネルギー資源問題、再生可能エネルギーに関する理解度や、取組状況等を調査する。

調査対象者抽出 (委託者と協議)	○住民(20歳以上の男女)1,000人程度を抽出 ○事業者(100事業所程度)を抽出
調査票等の印刷	○調査票及び依頼文は受託者が作成 ○調査票の印刷は受託者が負担 ○対象選定及び宛名シールは委託者が負担 ○返信用封筒の印刷は受託者が負担 ○封緘作業は、受託者が行う
配布・回収方法	○配布 住民及び事業所は郵送(郵送費用は受託者が負担) ○回収 住民及び事業所は郵送(返信費用は受託者が負担)

- (2)地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計  
地域の特性や温室効果ガスの排出状況を踏まえ、温室効果ガスの排出に関わりの深い項目を活動量として設定し、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量(現状趨勢ケースBAU)について推計を行う。  
また、温室効果ガス排出量の削減対策の効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計を、可能な限り複数のパターンについて推計を行う。

- (3)地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成

地域の温室効果ガス排出の将来を踏まえ、温室効果ガス排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)に向けた排出量・吸収量の将来推計と、排出量実質ゼロを達成した社会の状態に必要な技術・施策・事業・行動変容などを明らかにした脱炭素シナリオを作成する。脱炭素シナリオの作成にあたり、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロという目標を達成した状態(将来ビジョン)を描く。

なお、エネルギー、廃棄物、都市計画、産業振興、交通、防災、福祉など様々な分野における行政計画も参考にしつつ、将来的に地域に起こり得る変化、それにより生じる課題、カーボンニュートラルの実現に向けた施策による社会インフラや人々の行動の変化、脱炭素施策による地域の経済的・社会的課題の統合的な解決等を検討する。

- (4)地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標の作成

地域の再エネポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネ導入目標を作成する。

①再生可能エネルギーポテンシャル調査

再生可能エネルギー全般にわたる導入ポテンシャルの把握にあたり、賦存量と利用可能量に関する調査を行う。また、調査結果は下記の観点から評価する。

- ア 全エネルギー消費量に占める割合
- イ 原油換算量
- ウ 二酸化炭素排出削減量

- ②再生可能エネルギー技術の動向調査  
最新の再生可能エネルギー技術に関する情報や導入事例について調査を行い、とりまとめる。  
ア 再生可能エネルギー技術調査  
イ 再生可能エネルギー別導入事例調査
- ③将来のエネルギー消費量の推計  
エネルギー消費量の指標となるデータをもとに将来のエネルギー消費量を推計する。推計を行う際には、温室効果ガス排出量の削減対策の効果等についても考慮する。  
・家庭部門の消費エネルギー量調査(世帯数、電力消費量等から推計)  
・業務その他部門の消費エネルギー量調査(延床面積、電力消費量等から推計)  
・産業部門の消費エネルギー量調査(就業者数、出荷額、電力消費量等から推計)  
・運輸部門の消費エネルギー量調査(登録台数、電力消費量等から推計)  
・将来のエネルギー消費量の推計
- ④再生可能エネルギー導入目標の設定  
再生可能エネルギー導入の基本理念、基本方針、数値的な導入目標を検討する。  
・上位計画の内容を念頭に置いた基本理念  
・基本理念を具体化させるための基本方針  
・再生可能エネルギー導入に係る数値目標
- ⑤地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオ及び再生可能エネルギー導入目標の実現に必要な政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定  
・地域の自然的・経済的・社会的な特性や解決すべき課題を踏まえるとともに、地域の将来ビジョンや・脱炭素シナリオ、再生可能エネルギー導入目標とのつながりのある政策の方向性や具体的施策について実現可能性を考慮して検討する。
- ⑥地球温暖化対策実行計画素案の作成  
温室効果ガス削減対策及び再生可能エネルギーの可能性調査等の検討結果をもとに庁内検討会議や環境審議会等での協議を踏まえ、気候変動適応計画にも対応した地球温暖化対策実行計画の素案を取りまとめる。
- ⑦審議会対応等  
庁内会議及び環境審議会の開催に伴い、会議資料を事務局との協力のもと作成するとともに、会議に出席し説明補助等及び会議記録(要点筆記)を作成等の事務局支援を行う。会議の開催回数等は以下を想定する。
- 会議：審議会等                      3回
- ⑧打合せ・協議  
業務全体の進行管理、情報整理・確認等のための打合せ・協議等を行う。打合せの回数は以下を想定する。
- 打合せ：業務着手時1回、業務中間時1回、業務完了時1回

## 5 成果品

- ・地球温暖化対策実行計画（素案） 本編及び概要版 電子データ 一式